

新型コロナウイルス感染症対策 専門家会議（第3回）
議事概要

1 日時

令和2年2月24日（月）10時03分～11時56分

2 場所

中央合同庁舎5号館17階専用第21会議室

3 出席者

座長	脇田 隆彦	国立感染症研究所所長
副座長	尾身 茂	独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
構成員	岡部 信彦	川崎市健康安全研究所所長
	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物分野教授
	釜范 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
	河岡 義裕	東京大学医科学研究所感染症国際研究センター長
	川名 明彦	防衛医科大学内科学講座（感染症・呼吸器）教授
	鈴木 基	国立感染症研究所感染症疫学センター長
	館田 一博	東邦大学微生物・感染症学講座教授
	中山 ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所弁護士
	武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授
	吉田 正樹	東京慈恵会医科大学感染症制御科教授

座長が出席を求める関係者

大曲 貴夫	国立国際医療研究センター病院 国際感染症センター長
今村 顕史	東京都立駒込病院 感染症センター長、感染症科部長

4 議事概要

<加藤厚生労働大臣ご挨拶>

皆さん、おはようございます。

連休の最中にも関わらず、こうして第3回の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議に、それぞれ御事情がある中、差し繰りをいただいて御出席をいただきましたことに改めて御礼申し上げたいと思います。

これまでも、皆様方の御力をいただきながら、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安、またイベントの開催の取り扱い、一つ一つについて御議論をいただき、それを踏まえた対応方針を示させていただきました。

また、前回の専門家会議では、国内感染の発生状況を踏まえ、新型インフルエンザの基本的対処方針をベースに、この新型コロナウイルスの特性等を踏まえた上で、対策に関する基本方針を早急に準備すべきとの御提言をいただきました。

昨日、新型コロナウイルス感染症対策本部において、総理から、今後の状況の進展を見据えて、国民の皆様や企業に対する情報提供、感染拡大防止策、医療提供体制などについて、講じていくべき対策を整理し早急に基本方針を策定するように、との御指示があったところであります。

それを踏まえ、本日は、基本方針についてご議論をいただくことを考えております。現在の国内での発生状況を踏まえますと、この時期に患者の増加のスピードを可能な限り抑制することは、今後の流行を抑制する上で極めて重要であり、またそういう時期にあるというふうに認識しております。

同時に、今後患者数が大幅に増えた時に備え、医療提供体制を整える、まさに準備を進める期間にもあたるわけであります。現時点で今後の状況の進展を見据えた対策を整理し、基本方針として国民に明確にお示しをしていくことは非常に重要であり、まさにそれをすべき段階にあると考えております。

どうか皆様方の知見をもとに、積極的な御議論をいただきますようよろしくお願いいたします。

<専門家会議からの提案について>

- 専門家会議としては、厚生労働大臣や事務方の記者会見の際、科学的根拠を説明することについてぜひサポートしたいと考えている。
- 専門家と行政側がブレインストーミングできるような場を持ち、行政から検討の依頼があった個別の問題だけでなく、全体の大きな方向性や戦略なども、適宜、加藤大臣に進言できるような体制とできればと思う。

<新型コロナウイルス感染症発症者数と発熱報告数の推移について（資料1）>

- 世の中では、感染時期と発症時期とPCR検査の判定時期とが明確に区別されずに混ざって報道されてしまっているが、資料1によれば、発症者の大部分は個室隔離が始まった2月5日以前に感染していると推定できる。ただし、それ以降の感染が“0”ではなく、クルーが感染しているという事実は受け止めなければならない。
- このようなデータに基づき、国民に対して感染の拡大状況について正確に発信していく必要がある。

<新型コロナウイルスの対策の目的（基本的な考え方）について（資料2）>

- 今は、流行を終息させなければならない。どこかの地域でクラスター連鎖が起きて抑えられない状態になったら、政府としてできることは、地域を封鎖するしかない。
- 新型コロナウイルスの深刻さを政府としてどう伝えるかについて共通認識が必要である。
- 個人発生でおさまっている分には良いが、クラスターに対して確実に対処していかないと感染が一気に広がってしまう。

＜基本方針について＞

- 閉鎖空間がリスクファクターになるので、これに注意が必要なことと、換気が重要であることを記載した方が良い。
- 目的については、流行規模を抑えることではなく、いかに流行を早期に収束させるかであると認識している。
- 感染経路については、飛沫感染・接触感染だけでよいのか。標準予防策を徹底した上で、感染している人がおり、また、症状がないにもかかわらず周囲に感染させている人もいる。
- クラスターについては、ある程度感染が広がった状態でいかに抑えるかが重要であり、基本はそこに行く前に抑えるということ。極論を言うと、今、休業・休校をすれば、流行はかなり収まる。それをやれるかどうかは別にして、今、北海道では感染が広がっている可能性があるため、放置しておく、中国で証明されたように感染が拡大してしまう。
- 国民へのメッセージについて、症状がある人向けの内容だけではなく、症状がない人にも向けて、「①腕が届く距離であること、②長くいること、③混雑していることにリスクがあるので、そういう場所では日頃の行動のパターンを見直して、病気がなくてもなるべく行かないでほしい」という内容を盛り込むべき。
- 感染経路については、エビデンスはないが、せきやくしゃみ（飛沫感染）がなくとも、呼気などから感染する報告が上がってきている。このことも例外的に一部報告されている程度のことは盛り込んだ方がよいのではないかと。リスクコミュニケーションの観点から、楽観的な見通しだけではなく、不確実も一緒に伝えた方が透明性も上がり、国民も信頼するのではないかと。
- 中国 CDC から、密閉空間で高濃度な環境ではエアロゾルがあるという話があったが、このような話を書くときには「密閉空間で高濃度の環境」という前提がある。この前提を共有しないまま単にエアロゾル感染と書くと、たちまち医療機関ではN95 マスクがなくなり、一般の方は恐ろしくて外出できない状況にもなりうる。メッセージを出すときには、社会的な状況も考慮しないといけない。
- 国が新型コロナウイルス感染症をどれくらい危険なものと考えているか、必ずしも表に出てきていない。その共通認識がまず大事。そこを決めないと、どういう方針を出すか決まらないと思う。
- 一般の方に新型コロナウイルス感染症の重篤性は伝わっていない。多くの方が軽症だが、この感染症に誰も免疫を持っていないから、場合によっては大変なることを盛り込んだ方がよいのではないかと。
- 全てのイベントを中止させると社会機能を全部とめないといけなくなるので、リスクがあるものを例示し、そこから始めるべき。例えば、立食パーティー。多数の人との接触がする機会があるものはリスクがある。
- 専門家会議の構成員の間で勉強会を行い、最も注意すべき環境として次の表現をまとめたので参考にしてほしい。「現在、感染を拡大させるリスクが高いのは、

対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離）が、会話など一定時間以上続き、これが多くの人々との間で交わされる環境だと考えられます。我々が、最も懸念していることは、こうした環境での感染を通じ、一人の人から多数の人に感染するような事態が、様々な場所で続けて起きることです。」という文章である。

- 新型コロナウイルス感染症の重症度については、インフルエンザとは異なり、若年者でも長期間、症状が改善しない方もいる。そういう人が多数であることを想定すると、社会への影響は大きいと考えられる。
- 感染者の5%程度で集中治療が必要である。患者が増えてしまえば医療体制を支えられなくなる。

＜外来患者の抑制による感染拡大防止について＞

- 2009年の新型インフルエンザ発生時には、外来患者が病院に殺到して感染が広まった。つまり、現状では、一般の国民が感染するリスクは極めて低いにもかかわらず、軽症者や無症状患者が不安に煽られて外来に殺到し、結果として感染が広まってしまうような事態を避けなければならない。
- 外来患者数をいわずらに増やさないために、厚生労働省における相談センターでの案内の仕方が重要になってくる。センターの要員への教育も進めていかなければならない。
- 現状では、全国の都道府県へ寄せられている相談の大半は一般的な相談であり、外来を促したのは全体1万数千件のうち、500～600件程度くらいに留まっている。
- ある病院では、接触者外来に来た10名のうち、1名が極めて感染が疑われる方であった。それぐらいの頻度であって、残りの9名は感染の蓋然性が低いにもかかわらず来院されているので、このような受診のされ方をする人の数を減らさないと、クラスターができてしまう。

＜自治体の負担を踏まえた検査体制の検討について＞

- 全国の地方衛生研究所における検査のキャパシティについては、全国的にはまだ余裕があるものの、一部地域では検査が追い付かない状況となっている。今後の検査体制の検討にあたっては、保健所を所管する自治体の負担も考慮していく必要がある。
- 積極的疫学調査を行う主体でもある自治体の負担を考慮するために、この専門家会議に自治体を代表できるメンバーを参考人としてでも参加させるべきではないか。

＜企業への休暇取得勧奨について＞

- 企業に対する休暇取得の勧奨について、もっと強く発信するべきである。また、事務職員のみならず、現場業務に従事する方のことも踏まえた観点で情報

を発信する必要がある。

<その他>

- 中国から一時帰国した方だけでなく、感染者に対する不当な差別等がないように、配慮を呼びかけるべきである。
- 帰国者接触者外来が設置されたことにより、有症者が任意の病院を受診することなく、特定の病院へ集めることができたことで感染リスクを低下させることができた。
- WHOのガイドラインも参考にして、家庭で感染者を見る場合、どのようにケアをするべきかについてまとめたいので、また、個別にご相談させていただきたい。

<加藤厚生労働大臣ご挨拶>

大変ありがとうございました。

私も含めて大変勉強になりました。まさにこういう認識を国民の皆様を持っていただくことが大事だろうと思います。基本方針については、明日の昼には本部決定というスケジュールで動いておりますので、今日中に今頂いたところを作らせていただいて、各省との協議と並行しながらやらせていただこうと思っております。頂いたご意見踏まえた形で反映させていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以 上